

令和元年5月28日



【問い合わせ先】

第一管区海上保安本部交通部

安全対策課長 植田 聖純

0134-27-0118 (内線 2640)

ゴールデンウィーク期間中の海難発生状況 (速報値)
(4月27日から5月6日までの10日間)

本期間中に発生した船舶海難隻数は3隻、人身事故者数は3人で、昨年のGW期間と大きな変化はありませんでした。

今後、マリンレジャーシーズンを迎えることから、引き続き指導・啓発活動を強化して実施します。

昨年のゴールデンウィーク期間は4月28日から5月6日

1 発生状況

(1) 船舶海難

➤ 船舶種類

プレジャーボート：2隻(死者：1人) 遊漁船：1隻

〔昨年は、プレジャーボート：2隻、漁船：1隻(死者：1人)〕

➤ 海難種類

乗揚：1隻、浸水：1隻、有人漂流：1隻

〔昨年は、機関故障：1隻、悪天候による船位喪失：1隻、転覆：1隻〕

➤ 事例

航行中のヨットが沖合いに設置されている定置網に絡網し航行不能になったほか、予定時間に帰港しなかった1人乗りシーカヤックが波打ち際で翌日発見され運航者は死亡しました。

(2) 人身事故

➤ 事故区分

マリンレジャーに伴う海浜事故者数：1人

マリンレジャー以外の海浜事故者数：2人(死者：2人)

〔昨年は、乗船中の人身事故：2人〕

➤ 事故内容

海中転落：2人、自殺：1人

〔昨年は、負傷：1人、病気：1人〕

➤ 事例

釣り中に防波堤から海中転落(ライフジャケット未着用)しました。

2 今後の対応

これから気候も温暖になり、マリレジャーが活発となる時期を迎えることから、次の事項について指導・啓発活動を強化していきます。

マリレジャーに対する海難防止活動

- ・若年層による遊泳中及び磯遊びなどの海浜事故防止
- ・釣り中における岸壁及び防波堤での海中転落防止
- ・内陸部在住者による海浜事故防止

小型船舶に対する海難防止活動

- ・漁船、遊漁船及びプレジャーボートによる衝突及び機関故障事故防止
- ・ミニボートによる転覆及び衝突事故防止

本期間中のゴールデンウィーク安全推進活動



安全講習会
プレジャーボート所有者



釣り客に対する安全指導



大型商業施設での安全啓発活動